

第3章 計画の理念と目標

1 基本理念

現在の地域社会は、少子・高齢化や核家族化の進行、経済情勢を背景とした生活困窮等、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄となり相互扶助機能が低下してきています。

このため、幕別町のすべての住民がいつまでも住み慣れた地域で安心・安全に生活できる環境づくりや、地域の住民が互いに協力し支え合う地域社会を築くことを目標に、第2期計画を継承し、「第3期幕別町地域福祉計画」の基本理念を次のように定めます。

地域でともに支え合い 健やかに安心して暮ら せるまちづくり

2 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 やさしさにあふれるまちづくり

誰もが、互いを認め合い、困ったときに互いに助け合う「やさしさあふれるまちづくり」を目指します。

基本目標2 とともに支え合うまちづくり

誰もが、人と人とのふれあいを大切にし、住みよい地域づくりに参加する「ともに支え合うまちづくり」を目指します。

基本目標3 自立した生活を送ることができるまちづくり

誰もが、住み慣れた地域で、健康で心豊かに「自立した生活を送ることができるまちづくり」を目指します。

基本目標4 安心して生活できるまちづくり

誰もが、安全で快適な環境の中で、「安心して生活することができるまちづくり」を目指します。

3 SDGsを踏まえた計画の推進

SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、持続できるというSustainable（サステイナブル）のS、開発というDevelopment（ディベロップメント）のD、目標であるGoalの複数形Goals（ゴールズ）のGとsの略語であり、日本語訳として「持続可能な開発目標」とされています。

このSDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際社会の共通目標で、持続可能な世界を実現するために、17の大きな目標と169のターゲット及び232の指標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、先進国と発展途上国が一丸となって取り組んでいます。

我が国においても、2016年に「持続可能な開発目標実施指針」を策定し、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指し、取組を進めています。

本町では、「第3期地域福祉計画」の各種施策がSDGsの推進につながるものと考え、SDGsの視点を取り入れ、基本理念、基本目標の達成に向けた、各種施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 施策の体系

基本目標	取組の方向	施策
<p>1 やさしさにあふれるまちづくり</p>	<p>1 子育てにやさしい環境づくり</p>	<p>(1) 幼児期の学校教育・保育の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育の一体的提供 ・幼児期の学校教育・保育の充実  <p>(2) 地域における子ども・子育て支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業の推進 ・子育て支援のネットワークづくり ・児童の健全育成  <p>(3) 特に支援を必要とする子どもへの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策の充実 ・ひとり親家庭の自立支援の推進 ・障がい児施策の充実等  <p>(4) 子どもの貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・生活支援の充実 
	<p>2 地域福祉活動を担う人材の育成</p>	<p>(1) 福祉意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の推進 ・地域福祉に関する理解を深める取組の推進 

基本目標	取組の方向	施 策
1 やさしさにあふれるまちづくり	2 地域福祉活動を担う人材の育成	<p>(2) 地域福祉活動を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動を担う人材の育成 ボランティアの養成 
2 ともに支え合うまちづくり	1 住民主体による地域を支える体制づくりの推進	<p>(1) 地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で支える仕組みの充実 地域サロン等交流機会の促進  <p>(2) 協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり支援事業 
	2 地域福祉を支える団体活動の推進	<p>(1) 社会福祉協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会活動支援  <p>(2) 地域福祉を支える団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等の活動支援 民生委員・児童委員協議会の活動支援 
3 自立した生活を送ることができるまちづくり	1 健康づくりの推進	<p>(1) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症予防と重症化予防 健康に関する生活習慣の改善 健康を支え、守るための社会環境の整備 

基本目標	取組の方向	施 策
3 自立した生活を送ることができるまちづくり	1 健康づくりの推進	<p>(2) 医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携   
	2 福祉サービスの適切な利用の推進	<p>(1) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ・断らない相談・支援体制の構築 ・いのち支える体制の強化        <p>(2) 情報提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供体制の整備   
	3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	<p>(1) 高齢者福祉の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な介護サービスの提供 ・高齢者の就労支援 ・高齢者の生きがいづくりの推進 ・認知症施策の推進 ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・介護者への支援体制 ・介護予防施策の推進      <p>(2) 障がい者の自立支援と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいへの理解促進 ・障がい者の生活支援の充実 ・障がい者の雇用・就業の推進 ・発達支援システムの確立     

基本目標	取組の方向	施 策
3 自立した生活を送ることができるまちづくり	3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	<p>(3) 低所得者等の福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者福祉の推進 ・生活困窮者の自立支援 
	4 切れ目のない権利擁護システムの推進	<p>(1) 人権を尊重する社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の啓発 ・配偶者からの暴力被害者への支援 ・高齢者や障がい者の権利擁護  <p>(2) 成年後見制度等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の推進 ・日常生活自立支援事業の活用推進  <p>(3) アイヌの人たちへの福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの人たちへの生活支援・活動支援 
4 安心して生活できるまちづくり	1 安全で快適な環境づくりの推進	<p>(1) 生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の確保  <p>(2) 災害時に備えた体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者支援体制と地域防災力向上対策の重要性 ・町民一人ひとりが取り組むこと ・地域が取り組むこと ・事業者が取り組むこと ・行政が取り組むこと 